

令和5年度第3回石狩市社会福祉審議会会議録

■日 時 令和6年2月5日（月） 10時00分～11時00分

■場 所 石狩市役所 5階 第1委員会室

■出席者【審議会委員】

鈴木会長・澤田委員・菊池委員・金子委員

【事務局】

宮野保健福祉部長・市園健康推進担当部長・佐々木福祉総務課長・富木保健推進課長・廣瀬保健師担当課長・竹瀬保健推進課主査・田中保健推進課主査・川村新型コロナウイルス感染症対策課主査・宮原福祉総務課主査・内川主任保健師・平野保健推進課主任

■欠席者 若狭委員・白戸委員・松原委員

■傍聴者 1人

■会議次第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 諮問書交付

4 審 議（諮問）

- ・産後ケア事業（日帰り型）の自己負担額について
- ・高齢者等新型コロナワクチン接種の自己負担額について

5 答 申

6 そ の 他

7 閉 会

■配付資料 別添のとおり

■会議内容

1 開会

○事務局（佐々木課長）

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第3回石狩市社会福祉審議会」を開催いたします。

本日は、若狭委員、松原委員、白戸委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、石狩市社会福祉審議会条例第6条の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

2 市長あいさつ

○事務局（佐々木課長）

審議に先がけて 加藤市長 からひとことご挨拶申し上げます。

○石狩市長 加藤 龍幸

石狩市長の加藤でございます。

厳しい寒さが続く今日この頃ではございますが、大変お忙しい中、本審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、本年度においては、昨年7月と12月に続きまして、3回目の開催となり、様々な審議案件にご意見いただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

本日は、このあとの次第でもありますように「産後ケア事業日帰り型の自己負担額」並びに「高齢者等新型コロナワクチン接種の自己負担額」について、ご審議いただきます。

市では、これまでも様々な子育て支援策に取り組んできたところではありますが、産後ケア事業につきましては、産後の母子とその家族への育児サポートを一層充実しようとするものであり、また、新型コロナワクチン接種については、高齢者等の重症化予防を目的に、希望する方が引き続き安心して接種できるよう、市が費用の一部を助成したうえで実施しようとするものであります。

新年度から新たに実施する事業に伴う市民の自己負担額について諮問させていただきますが、委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただきたくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、会議に先立ちまして私からの挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○事務局（佐々木課長）

開催にあたり、資料の確認をさせていただきます。

資料は、事前に送付しております「会議次第」、資料1として「産後ケア事業（日帰り型）の自己負担額について」、資料2として「高齢者等新型コロナワクチン接種の自己負担額について」となっております。

また、今回、事前に集約させていただいた質問意見等を当日資料として配付しております。不足している資料がございましたら、事務局まで申し出願います。

それでは、この後の進行につきましては鈴木会長にお願いしたいと存じます。鈴木会長よろしくお願いたします。

○鈴木会長

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年は能登の大地震が起きて大変ですけれども、早く日常の生活に戻っていただければいいなと思っております。

それでは、会議次第のとおり進めていきます。本日は諮問案件が2件あります。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 諮問書交付

○鈴木会長

会議を進めてまいります。

会議次第2、諮問書の交付になります。事務局から説明願います。

○事務局（佐々木課長）

それでは、加藤市長より、本日の審議案件について本審議会に諮問させていただきます。

○加藤市長

石狩市社会福祉審議会 会長 鈴木幸雄 様 石狩市長 加藤龍幸

石狩市社会福祉審議会条例第2条に基づく諮問について下記のとおり貴審議会の意見を求めます。「1.産後ケア事業（日帰り型）の自己負担額について」、「2.高齢者等新型コロナワクチン接種の自己負担額について」

よろしくお願いいたします。

○事務局（佐々木課長）

加藤市長におきましては、他の公務のため、これにて退席させていただきます。

4 審議

○鈴木会長

ただいま、市長から諮問書を受け取りました。

審議に入る前に、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。

本日は、諮問案件の審議となりますので、会議録については全文筆記とし、署名委員は澤田委員と菊池委員のお二人にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

事務局から資料が提出されていますが、一括して説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、提出されております資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹瀬主査）

保健推進課の竹瀬と申します。私から、資料1の産後ケア事業（日帰り型）の自己負担額について、ご説明させていただきます。

はじめに「1. 諮問の趣旨」についてですが、現在、本市においては、妊娠期から出産・育児期までの切れ目のない支援の一つとして、出産後の退院直後から利用可能な産後ケア事業を提供し、産婦の心身のケアや育児のサポート等を実施しております。産後ケア事業は、母子が産科医療機関に宿泊し、助産師等からの専門的なケアや休養を目的とした「宿泊型」と、助産師等が母子の自宅に訪問してケアをする「訪問型」を平成29年度から順次実施しており、令和6年度からは、母子とその家族への育児支援を一層充実させるため、産科医療機関に日中滞在して助産師等から専門的なケアを受け休養できる「日帰り型」を新たに導入する予定としており、この度本市が産後ケア事業「日帰り型」の自己負担額を設定するに当たり、石狩市社会福祉審議会条例第2条の規定に基づき、本審議会において審議をお願いするものでございます。

次に「2. 産後ケア事業（日帰り型）の対象者」についてですが、利用できる方は、出産、育児の疲れによる心身の不調や育児の困りごとがある母と生後6か月未満の子とし、出生数267人、これは令和4年度の合計になりますが、このうち約30件の利用を見込んでおります。また、利用可能な回数につきましては、これまで1回の出産につき、宿泊型と訪問型を合わせて5回を上限としていましたが、令和6年度からは、新たに導入する「日帰り型」を含め、7回に拡充する予定としております。

次に「3. 石狩振興局管内の状況」についてですが、管内では4市が実施しており、自己負担額が大きい方から順に、札幌市が2,500円、次いで千歳市が1,400円に昼食代を加えた2,000円程度、江別市と北広島市が1,500円となっており、市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は500円から1,000円もしくは昼食代となっております。

次に「4. 自己負担額の算出根拠について」ですが、新たに実施する産後ケア（日帰り型）については、近隣他市を参考に、子育て世帯の負担軽減を図り、多くの方が利用できる環境を整えるため、自己負担額を「1,500円」と設定いたしました。

また、市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方については、昼食費の一部として「300円」の自己負担額を設定いたしました。説明は以上となります。

○事務局（川村主査）

新型コロナウイルス感染症対策課の川村と申します。私から、資料2の高齢者等新型コロナワクチン接種の自己負担額について、ご説明させていただきます。

はじめに「1. 諮問の趣旨」についてですが、新型コロナワクチン接種は、令和3年2月から予防接種法に基づく「特例臨時接種」として国が無料で実施しておりますが、令和6年3月末に「特例臨時接種」が終了し、令和6年秋冬頃から定期の予防接種に移行する予定となっております。新型コロナワクチンの価格はインフルエンザワクチンと比べて高額であり、実費徴収をする場合には過重な負担となることが懸念されることから、希望する高齢者等が引き続き安心して接種できるよう、インフルエンザ予防接種と同様に、本市が接種費用を助成し、その一部を被接種者の自己負担とするものであり、この度、本市が「新型コロナワクチン接種」の自己負担額を設定するにあたり、石狩市社会福祉審議会条例第2条の規定に基づき、本審議会において審議をお願いするものでございます。

次に「2. 新型コロナワクチン接種の対象者」についてですが、定期の予防接種の対象者は満65歳以上の高齢者、および、一定の基礎疾患を有する満60歳から満64歳までの方となり、厚生労働省の定期接種実施要領のインフルエンザの定期接種と同様となります。なお、対象者以外の方が接種をご希望の場合には、全額自己負担による任意接種となります。

次に「3. 石狩振興局管内の状況」についてですが、現時点における聞き取りの結果を表に記載しております。国が提示する標準接種費用の7,000円に対して、自己負担額が大きい方から順に、江別市が3,260円、次いで札幌市が3,000円、千歳市、恵庭市、北広島市では2,000円～3,000円を予定していると伺っております。

次に「4. 自己負担額の算出根拠について」ですが、新たに実施する「新型コロナワクチンの定期接種」については、本市が実施しているインフルエンザ予防接種の自己負担率25%、および、近隣他市の自己負担額を参考に、市民の負担軽減を図り、多くの方が接種できる環境を整えるため、自己負担額を標準接種費用7,000円に対して概ね25%となる「2,000円」と設定いたしました。

なお、生活保護受給世帯の方については、事前に自己負担額免除申請を行うことにより、インフルエンザ予防接種と同様に自己負担額を免除する取扱いとしたところであります。説明は以上となります。

○鈴木会長

只今説明がありました。これより質疑に入りたいと思います。

事前に菊池委員から意見をいただいておりますので、改めて趣旨を説明していただき事務

局から回答をお願いしたいと思います。

○菊池委員

はじめに、産後ケア事業に関しては、新たな事業ということで大切な事業だと思います。金額的にもほかの市と比べて特に問題はなく適切ではないかと思いました。

参考まで、宿泊型と訪問型の利用件数がどのくらいあるのか教えていただきたいと思います。また、新しい事業ですし市民に周知する場合はほかの市と比べても低額だと言うことを周知できればいいと思います。

また、新型コロナワクチンに関しても、ほかの市と比べて安い方なので適切だと思います。以上です。

○鈴木会長

ありがとうございました。では、事務局からお願いします。

○事務局（竹瀬主査）

実績についてですが、令和3年度は宿泊型が実人数で7人、延べ14名利用されています。訪問型は実人数31名、延べ114件利用されています。令和4年度は、宿泊型は実人数13名、延べ22件、訪問型は実人数23名、延べ84件利用されています。今年度については、かなり宿泊型の利用が多く実人数17人、延べ32件、訪問型は昨年に比べ実績が少なくなっていますが、実人数2名、延べ17件となっております。なお、今年度については1月末までの実績になっております。

また、周知についてご意見ありがとうございます。事業の周知につきましては、これまでも妊娠届け出時、両親教室、マタニティ教室、赤ちゃん訪問を利用して妊産婦の方全員に直接リーフレットを手渡して、利用できる産後ケア事業の内容を個別にお伝えしています。そうした機会を捉えて本市が利用者の負担軽減に努めていることもお知らせしていきたいと思っています。

○鈴木会長

ありがとうございました。他の委員の方で質疑等ございましたらお願いいたします。

○澤田委員

母子が産科医療機関に宿泊するというのは市内の病院だけでしょうか。また、産後ケアの対象利用見込み件数が30件とありますが、令和3年度からの実績でも増減はあるようですが、30件を超えても、予算の補正等により利用人数に上限を設けないということでよいか、考え方をお聞きしたい。

○鈴木会長

いかがでしょうか。

○事務局（竹瀬主査）

宿泊型の受託医療機関ですが、現在、市内のエナレディースクリニック 1 件になっています。ただ、今年度は宿泊型の利用が多く、また、日帰り型と宿泊型の利用回数を来年度に向けて増やしたいと考えていますので、札幌市内の産科医療機関にも拡充し委託をお願いしていこうと思っています。

また、対象の 30 件についてですが、ご指摘のとおり実績がバラバラですが、宿泊型と訪問型で同じ予算になっていますので、どちらかが多くても一緒に使えるようになっていますし、上限になったことで利用できないことがないように、ご希望の方は必ず使っていただくことで考えています。

○鈴木会長

ありがとうございました。よろしいですか。

○澤田委員

エナさんは結構混んでいる時期もあるというので、札幌の産科医療機関を探すのはとてもいいと思います。以上です。

○鈴木会長

ぜひ希望者の方全員が受けられるようにしていただければいいなと思います。その他質疑ございませんでしょうか。

○金子委員

産後ケア事業に関わる事案ですが、個人的にはあまり考えたことがなかったので戸惑ったのですが、資料で調べてまとめてみました。道によると産後ケア事業は昨年 4 月現在、道内の 151 自治体が宿泊、日帰りで育児相談や寝かしつけ、沐浴指導等を実施しているようです。3 年前からすると確実に広まっているといいますが、対応する産科医療機関等の受け皿が十分にできているか否か。一昨年秋の全国調査では 14% の自治体が、制度がありながらも利用を断ったと回答しており、利用したくてもできなかったとの声もあるようですが、産後ケアが当たり前に行えるような文化になればよいと思います。

本題の自己負担額ですが、近隣他市を参考にとありますが、これは住んでいる都道府県や市区町村によって住民税に差はないと言われているのですが、生活様式や物価差、生活水準に差があるのであれば、住民税非課税世帯とする判断に差があってもよいという考え方があ

ります。これを級地制度といますが、今回の自己負担額も級地制度に則ったものと思われ、札幌・江別・千歳の金額も調べて明示されていますが、妥当な金額と思います。

○鈴木会長

ありがとうございました。妥当ではないかというご意見でした。他にございませんでしょうか。

先ほど澤田委員がお話されていましたが、関係する医療機関は少ないのでしょうか。

○澤田委員

少ないといえますか、石狩の産婦人科はエナさんで評判が良いので、今はわかりませんが、出産して母子手帳を貰って病院に予約しようとしてもいっばいの状況でした。宿泊型を予約しても入れませんとなったら制度が本末転倒になるので、裾野を広げた方がよいと思います。

○鈴木会長

札幌市内も含めて活用できるものは思いきり活用していただいて連携を取りながらサービスを提供していただきたいと思います。ありがとうございます。

他に何かご意見、質問ございませんでしょうか。

○金子委員

新型コロナワクチンの自己負担額ですが、級地制度を活用していると思いますので問題ないと考えておりますが、例えば今回のような震災でやむを得ず避難所生活し新型コロナウイルスも心配される状況の中で、金額を制度化してしまうと、金銭的に厳しくなる避難所生活での負担となります。このような例外的な取り扱いをどのように考えればよいでしょうか。

○鈴木会長

その辺はどういう解釈をすればよろしいでしょうか。

○事務局（市園部長）

ご懸念されていたワクチン接種の関係ですが、今は能登半島地震の関係で様々な分野について国から通達が出ております。基本的には国が認めている定期接種についても一部通達は出ており、そのような部分については救いなさいと通知が来ますので、私どもはそれにならない接種についての体制を構築していくこととなります。基本的には予防接種法に基づくものですので、国の指示に基づいて対処していくということとなります。

○鈴木会長

ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。

他にご質問が無ければこれにて質疑を終了させていただきます。只今のご意見などを踏まえて事務局は答申案を作成願います。会議は10分ほど休憩を取りたいと思います。

(休 憩)

5 答申

○鈴木会長

答申書案についてご意見、ご質問、修正箇所などございませんでしょうか。

○金子委員

質問ですが、答申書1番目の産後ケア事業の2行目「その自己負担額は、他の産後ケア事業と同様に」とありますが、事業には宿泊型と助産師さんが家を訪ねてアドバイスなどする訪問型がありますが、訪問型は料金がかかるのですか。

○事務局（竹瀬主査）

現在の産後ケア事業の利用額ですが、宿泊型が1泊3,000円、非課税世帯と生活保護受給世帯については1泊500円という設定になっております。また、訪問型については利用額が1回600円、生活保護と市民税非課税世帯の方は無料となっております。

○鈴木会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは答申書につきましては、お示した内容により、答申することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし声あり)

○鈴木会長

異議なしとのことですので、本日、答申書を渡したいと思います。

石狩市長 加藤龍幸 様。産後ケア事業及び高齢者等新型コロナワクチン接種の自己負担額について（答申）。令和6年2月5日付け石福総第2684号で諮問を受けた事項について下記の通り答申する。

1 産後ケア事業（日帰り型）の自己負担額について。産後ケア事業への日帰り型の導入は、産後の母親の心身のケアなど育児支援の一層の充実を図るものであり、その自己負担額は、他の産後ケア事業と同様に子育て世帯の経済的負担の軽減に適切に配慮されたものであることから妥当であると判断する。

2 高齢者等新型コロナワクチン接種の自己負担額について。高齢者等を対象とした新型コロナワクチンの接種は、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的に、令和6年度か

ら定期の予防接種として実施されるものであり、その自己負担額は、他のワクチン接種と同様に被接種者の経済的負担の軽減に適切に配慮されたものであることから妥当であると判断する。

以上でございます。

6 その他

○鈴木会長

以上で本日の議事については終了しました。そのほか、事務局から、又は委員のみなさまから何かございますか。

○事務局（宮野部長）

今後の予定ですが、いまのところ、今年度中3月までの審議会の予定はございません。委員皆さまの任期は本年3月31日までとなっておりますので、同じ顔ぶれでの開催は今回が最後になると思われまます。皆さまにおかれましては、2年間様々な案件についてご審議を賜り、誠にありがとうございました。心より感謝いたします。

令和6年度の改選に向けましては、現在、公募委員の募集をしているところですが、改めて委員のご依頼等について、所属団体などにご相談をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

7 閉会

○鈴木会長

ありがとうございました。それでは、これにて令和5年度第3回石狩市社会福祉審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6 年 6 月 10 日

会 長 鈴木 幸 雄 _____

署名委員 澤 田 茂 明 _____

署名委員 菊 池 道 雄 _____